

ねこの手だより



2015

12月号

No. 164

木々の葉も落ち、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。今年は、冬將軍が早く来そうです。風邪も流っているようですので、暖かくして、手洗い、うがい等をしっかりして、体調管理には十分気を付けてください。

* 現在依頼作業 (12月分)

| 作物 | 作業依頼内容 | 人数 | 期間・時間 | 作業場所 |
|-------|--------|----|---------|----------|
| 野沢菜 | 収穫 | 5 | 12/上 | 片丘 |
| ぶどう・梨 | 剪定 | 10 | 12/中~3月 | 宗賀・洗馬・広丘 |
| 野菜 | 肥料まき | 2 | 12/上 | 宗賀・洗馬 |

依頼が少なくなってきましたが、上記以外にも依頼が入りましたら、随時お願いします。

* 講習会予定

| 日時 | 講習内容 | 場所 | 講師 |
|-------------------------|--------|-------|----------|
| 12/8[火]午前10時~ 雨・雪天決行 | ぶどうの剪定 | 農家の圃場 | JA塩尻市技術員 |

集合場所は、広丘高出地区センター西市営野球場の駐車場です。9時40分までに集合してください。後に、圃場へ移動します。わからない方はご連絡ください。天候に関係なく実施しますので、暖かい支度をお願いします。(剪定はさみを持っている方は御持参ください。)

~マイナンバー制度が始まります~

御承知のとおり、マイナンバー制度が始まります。「平成28年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を同封しました。申告書の「あなたの個人番号」欄に個人番号(マイナンバー12桁)を正確に記載してください。(※別紙参照)個人番号カード、又は通知カードを事務所まで持参頂き、確認させていただきますので、お手数ですがよろしくお願い致します。(平成28年1月8日(金)までに事務所まで提出をお願いします。)

2か所以上から給与の支払いを受けていて、農業公社に扶養控除等(異動)申告書を提出いただかない方も個人番号の確認をさせていただきますので、カードを持参のうえ事務所までお願いします。

- ・ 確定申告・住民税の申告は平成27年1月支払給与~平成27年12月支払給与の賃金、「源泉徴収票」を発行いたしますので、確定申告・住民税の申告の際には「給与所得」として申告してください。

| | | | |
|-----|------------------------------|---|------------------|
| 事務局 | 一般社団法人 塩尻市農業公社 ねこの手クラブ | 0263-87-1744 E-mail info@shiojiri-agri.jp http://www.shiojiri-agri.jp | FAX 0263-52-0340 |
|-----|------------------------------|---|------------------|